

トワイライト・パスの販売再開及び 屋内施設の貸出に係る制限解除について

施設の混雑緩和の為、販売を休止していたトワイライト・パスについて、10月5日（月）より販売を再開します。また、貸出を5割程度に制限していた屋内施設について、制限を解除することとし、10月5日（月）より随時受付を再開します。

トワイライト・パスの販売：10月5日（月）より再開

屋内施設の制限解除：10月5日（月）正午より随時、受付再開
（市民利用予約システム及び施設窓口にて）

令和2年9月25日 仙台市